

平成30年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成30年2月15日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町子どもの心のケアハウス |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川 真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時30分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
第1号議案「平成30年度予算案に対する意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
はじめに、教育総務課長からお願いいたします。
教育総務課長 ただ今、議題となりました第1号議案「平成30年度予算案に対する意見について」、内容を説明させていただきます。
教育委員会に関する予算編成については、町長の権限であります。町長は事前に教育委員会の「意見を聞かなければなら |

い」とされております。また、委員会は「意見を申し出ることができる」とされており、今般、町長から平成30年度予算について、事前の意見を求められたものでございます。

それでは、はじめに、教育費全般と教育総務課に係る部分を私から説明し、生涯学習課に係る分は生涯学習課長からご説明を申し上げます。

教育費の款・項の予算です。平成29年度当初予算との比較になります。参考資料1-1及び1-5の42ページを併せてご覧いただきます。

まず、参考資料1-1の全体の予算です。教育費全体で7億760万8,000円、一般会計309億6,000万円（全体の2.29%）で、教育費は前年比2,183万6,000円（3.1%）の増となっております。

次に、教育総務課に係る予算の内容について説明をいたします。はじめに、歳入です。

参考資料1-5の52ページをご覧になっていただきます。教育費国庫補助金5億7,214万円のうち、本課分として4,766万6,000円。こちらは要保護児童・生活保護世帯の児童が医療機関をいわゆる学校病で受診した際に要する費用についての補助や、向学館に対する経費の助成として4,707万6,000円を予算措置しています。

後程生涯学習課長から説明がございしますが、大きく増額となったものは、生涯学習センターの整備に係る災害復旧費補助金が増額になっています。

次に、55ページをご覧願います。7目教育費県補助金としまして1億2,062万9,000円を予算措置しております。1節教育費補助金は、昨年度からの継続事業となります不登校対策事業として1,121万8,000円を、歳出でも説明しますが予算措置しております。また、昨年度まで委託金として交付されておりました学び支援コーディネーター等配置事業委託金が補助金に変更され、今年度はコミュニティ復興支援事業費補助金として66万1,000円を予算措置しました。

次に、2節小学校費、3節中学校費では、昨年度から当分続けることとなりますが、新入学児童が購入する体操着を町で負担して保護者への支援を実施する際に、その一部として県から5万1,000円が助成されております。また、東日本大震災に起因する事情により経済的な理由で就学困難になった児童・生徒に対し、引き続き国の補助金を資源にし、県からの補助金となり

ます。新入学児童・生徒に対する前倒し分も含んでございます。56 ページ、3 目教育費委託金は、1 節教育総務費委託金 363 万 2,000 円。内容は小・中学校にスクールソーシャルワーカー及び補助員を派遣するための経費を引き続き県からの委託金として交付されるものです。

60 ページ、1 目貸付金元利収入のうち、6 節奨学金貸付金収入。平成 30 年度中に償還が見込めるものとして 120 名分 2,329 万 6,000 円。その内訳は、平成 30 年度から償還開始する者が 14 名、継続者が 106 名、滞納繰越分が 34 万 1,000 円で 1 名分となります。

61 ページ、7 目教育費雑入のうち、2 節学校給食費雑入ですが 2,219 万円です。昨年度に比べ 93 万 3,000 円の減となりますが、児童・生徒の減少によるものとなります。

次に、歳出です。

145 ページをご覧ください。

教育総務費は、教育委員会、事務局に係る経費を計上してございます。教育委員会費は、教育委員会を運営する経費、教育委員の報酬、旅費、定例会の会議録作成料等を計上してございます。

事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費で、教育総務課職員の人件費、小・中学校職員の福利厚生経費健康診断委託料、奨学生に対する貸付金などを計上してございます。

まず、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費で 407 万 7,000 円の増となっております。政策的に大きなものとして、本年度と同様に、146 ページ、13 節委託料で被災児童生徒等学習支援業務委託料、これは向学館に対するものですが 4,675 万円、147 ページ、19 節負担金補助及び交付金で学習塾代等支援事業補助金 1,092 万円、高等学校等通学費補助金 1,240 万円となっております。

そのほか、147 ページの 21 節貸付金、奨学金貸付として 1,968 万円。また、昨年予算措置しました中高生国際交流事業委託料は、平成 30 年度については生涯学習課で予算措置をすることとしております。

148 ページ、3 目心のケアハウス事業費として 1,403 万 7,000 円を予算措置いたしました。昨年度と比較して 714 万 3,000 円の減額となっておりますが、こちらの施設改修費でございます。そういった施設の整備が終了したことによるもので、ほとんど県からの補助となり、町の持ち出しは 281 万 9,000 円程度にな

る見込みでございます。

同じページに4目町誌の編さん費506万7,000円を予算措置させていただきました。平成33年度の刊行を目指し、編さん委員会を設置し、本格的な町誌編さん業務を進めてまいります。

続きまして149ページ、2項小学校費、1目学校管理費です。前年度比較で396万7,000円の減額です。主な減額の理由は、町職員に係る人件費分です。ほかの費用、学校校医の報酬、学校の維持管理に係る業務委託料等については例年並みに予算計上しています。

151ページ、2目教育振興費は、昨年度に比べて964万1,000円の減となります。主な減の要因は、通学バス便に係る経費分です。平成29年度が10台、平成30年度は8台の予算措置をしております。ほかの費用として、臨時補助教員の人件費、また県の制度を利用して緊急学校支援員を小・中学校に平成30年度も要望することとなりますが、本年度は、県側の諸事情により5月中途の任用となりました。その間、学校からあてにされていた方々は職に就くことができない状態が続くこととなりますので、平成30年度も本年度と同様に、6月まで県での採用が延期した場合の4月・5月の2カ月間の賃金を措置させていただきました。

児童の通学バス及び教育用パソコンの借上げ料、あとは、生活保護世帯又はそれに準じる世帯などに対する就学援助費、東日本大震災で被災を受けた世帯に対する就学援助費、主に学校給食費の徴収金の分になりますが、それらを計上しています。

小学校の通学バス便に係る経費として5,205万6,000円（平成29年度6,112万8,000円、約900万円の減）、基礎学力充実支援補助金12万円、被災児童に対する就学援助費775万7,000円を国の補助制度を利用し平成30年度も実施します。

152ページ、3項中学校費、1目学校管理費です。学校管理費は小学校費と同様に、学校の町職員業務員の人件費、校医の報酬、学校の維持管理に係る業務委託料等を計上しています。昨年度と比べると23万7,000円の増です。

154ページ、2目教育振興費も小学校費と同様に、臨時補助教員の人件費、生徒の通学バス及び土日の部活動バス並びに教育用パソコンの借上げ料、あとは、生活保護世帯又はそれに準じる世帯などに対する就学援助費、東日本大震災で被災を受けた世帯に対する就学援助費、これは主に学校給食費の徴収金の分になりますが、そういったものを予算措置させていただき、昨年

度と比べて1,054万9,000円の減となります。主な減の理由は、小学校費と同様に、通学バス便に係る費用分です。

なお、中学校の通学バス及び部活バス便については4,050万円の予算措置、昨年が4,957万2,000円となっておりますので907万2,000円の減となっております。そのほか、基礎学力充実支援補助金22万5,000円、被災生徒に対する就学援助費722万円を国の補助制度を利用し、平成30年度も実施します。

次に、162ページ、5項保健体育費、3目学校給食費は、学校給食の調理員の給料、賃金、調理場のガス代、電気代、給食の原材料費などを計上しています。前年度対比は227万5,000円の減となります。町職員の人件費に係る分です。そのほか主なものは、学校調理場の町職員2名分の人件費です。給食調理場は2カ所あるのですが、その調理場を運営している大半の調理員は町の臨時職員で、その賃金等を予算措置する形になります。11節需用費の中の賄材料費が、児童・生徒、学校教職員、検査のための保存食などを調理するための材料代になり、2,300万円を予算措置しています。

次に、168ページ、第11款復興費、8目学校建設費、13節委託料で、学校整備に係る基本設計及び実施設計の業務委託料（債務負担行為分）として5,029万1,000円、9目効果促進事業費中、169ページになりますが、業務委託料（債務負担行為分）として1,234万5,000円、合わせて6,263万6,000円を予算措置しております。

なお、参考資料1-2に平成30年度の主な事業を抜粋したものを添付しております。ご覧になっていただきたいと思います。

以上が、教育総務課に係る予算の概要となります。

なお、参考資料に添付しております「事項別明細」等の資料は、町議会前の意見徴収ということで、公表は当分差し控えさせていただきます。

次に、生涯学習課に係る予算の説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

引き続きまして、参考資料1-5を活用し、生涯学習課に係る平成30年度当初予算（案）の説明をさせていただきます。

まず最初に、48ページをご覧いただきたいと思います。一番上ですが、12款分担金及び負担金の中の1項負担金、2目教育費負担金で、総合運動場水道メーター移設工事負担金297万円を予算措置しております。これは今現在、教育委員会の教育総務課の事務所がある駐車場のところに水道メーターがありますが、

それが平成 30 年度に行われる周辺道路の拡張に伴い支障が出るということで、体育館の入り口側に水道メーターを移設するという内容の工事です。原因者負担ということで区画整理事業の特別会計から一般会計にそれ相応の負担分 297 万円を歳入として予算措置してございます。

次に、49 ページ、6 目教育使用料、1 節社会教育使用料、2 節保健体育使用料ですが、これは例年と同じように、勤労青少年センターの使用料と総合運動場、総合体育館の体育施設の使用料を計上しております。

続きまして、52 ページ、先程教育総務課長も若干触れましたが、5 節社会教育費補助金で 5 億 2,447 万 4,000 円を予算措置しております。これは震災前の生涯教育センターを災害復旧するために必要な災害復旧費の補助金で 5 億 2,447 万 4,000 円を新規で計上しておりますが、昨年 8 月に災害査定があり、その災害査定を受けて、最終的に災害復旧費の補助金として承認になった額ということで、この金額を計上しております。

その下の電源立地地域対策交付金 7 億 2,807 万 2,000 円。この中に、勤労青少年センターの運営事業に必要な補助分として 500 万円、総合運動場の運営事業として 3,500 万円、合計で 4,000 万円が入っています。この内容については主に、勤労青少年センター、総合運動場の臨時職員の人件費、電気料、水道料等の事務費が内容となっております。

続きまして、55 ページの 1 節教育費補助金の中に、コミュニティ復興支援事業補助金で 116 万 8,000 円を計上しております。これも先程教育総務課長が触れましたが、これまで県の委託事業でやっていた事業で、この制度が変わって補助事業になるということで県の補助金に予算計上しております。これは協働教育プラットフォーム事業を今一生懸命になって展開しているのですが、要は家庭教育支援、学校教育支援、地域活動支援、放課後子ども教室、これらの事業に要する費用として補助金をここで予算措置しております。

次に、56 ページの下になりますが、3 目教育費委託金、2 節社会教育費委託金 1 万 2,000 円を文化財保護事務処理交付金ということで予算計上しております。これまでこの制度は前々年度の交付件数の実績、前年度の交付見込み件数等を調整しながら当該年度の委託金という決め方をしていたのですが、平成 30 年度から算定の仕方が変わり、過去 3 年間の件数の平均値で算定し、その結果が件数にしますと 12 件で 1 万 2,000 円の計上をし

ております。

最後に 61 ページになりますが、7 目教育費雑入、1 節保健体育費雑入で、各種行事参加者負担金 21 万 5,000 円を予算措置しております。これは従来のトレーニング講習会、夏秋のトレッキング教室、ヨガ教室のほかに、平成 30 年度はフィットネス教室ということで、中年の女性という言い方はあれですが、その年代の女性の方々を対象として少し体を動かしてもらい、フィットネスをしていただくという内容の事業を一つ新規事業で加えております。

以上が、歳入の説明となります。

次に、歳出です。

155 ページ、1 目社会教育総務費からになります。主な増額ですが、4 節共済費の社会保険料 261 万 8,000 円、7 節賃金 944 万 1,000 円ですが、これは平成 30 年度下半期から新しい生涯学習センターがオープンするというので、臨時職員については、例えば移動図書館の臨時職員、勤労青少年センターの図書室の図書の職員の勤務日数が増える関係で、前年度と比較しますと増額となっております。

8 節報償費では、新規事業として、女性セミナー、手作り講座を新規で追加するために、前年度と比較しますと 18 万 7,000 円ほど増えています。

9 節旅費の普通旅費が前年度と比べるとだいぶ多くなっておりますが、これは内容の一つとして、社会教育指導員の先生が今 2 人いるのですが、その先生の中で町外から通勤している先生の分の費用弁償を当初予算で計上しております。平成 29 年度は当初予算で計上できずに、今、予算の範囲内でやりながら補正予算の増額で対応しておりますが、平成 30 年度からは、当初予算からこの費用弁償分を計上しております。職員旅費については、社会教育主事という資格があるのですが、今、派遣で社会教育主事の先生に来ていただいております。本来プロパーの職員で社会教育主事の資格を持った職員が配置されるのが理想的な形ですが、役場全体の職員の中で社会教育主事を持っている職員は、年齢からしますと 40 代中盤から上の年代層の職員しかいないものですから、平成 30 年度は、今、生涯学習課にいるプロパーの若手の職員に社会教育主事の資格を取ってもらうということで、それに関する旅費を新規で計上しております。

次に、156 ページ、13 節委託料ですが、前年度と比べると 1,374 万 5,000 円ほど増額となっております。これは 10 月からオーブ

ン予定の新しい生涯学習センターに関するオープン記念事業の委託料 1,000 万円、それから、勤労青少年センターにあるつながる図書館移転業務で引越し作業の委託料 400 万円で、1,400 万円増えています。

その下の 14 節使用料及び賃借料の借上料ですが、これは前年度と比べると 14 万円ほど増えています。ジュニア・リーダーの交流・初級研修会ということで、震災後、栃木県塩谷町と交流事業をやっておりますが、平成 29 年度までは職員が公用車を運転して子どもたちを連れていく形態をとっていたのですが、交通安全上何かあってもいけないということもあり、しっかりしたバスを借上げて、そのバスで塩谷町に行き来をしたいということでのバスの借上料で 18 万 7,000 円ほど新規で予算措置をしております。

図書購入費については、平成 29 年度までと同様、定額ではないのですが、1 年間で 300 万円の予算の中で、最終的に蔵書数、閉架、開架を含め 8 万冊を目指しながら今後もやっていくところでの予算措置となっております。

次に、157 ページ、2 目文化財保護費ですが、文化財保護委員に関する経費などは例年どおりの予算措置をしておりますが、13 節委託料の中で、平成 30 年度は、一番上の刈払い業務委託料、三つ目の看板製作設置委託料 64 万 8,000 円の 2 件については、平成 29 年 6 月議会の一般質問で話題となった出島の遺跡周辺の整備で、刈払いの委託と出島の遺跡の案内板を新規で作って設置するという委託で 100 万円強の予算を新規で計上しております。

次に、158 ページの勤労青少年センター管理費です。勤労青少年センターも毎年と同じような経費を計上しておりますが、13 節委託料で一番下の施設修繕箇所特定検査委託料がございます。これが今回新規で予算措置しているところですが、これについては、建設後 30 年経つ勤労青少年センターですので、今後の施設の修繕に向けて、大規模な修繕が必要なのか、年次的な修繕の範囲内での修繕でいいのかというところの修繕箇所の見極め、それから安全確認のための点検まで含めた中で 164 万 2,000 円を新規で予算措置しております。

それから、158 ページの下の 4 目生涯学習センター管理費は、先程來說明している下半期オープン予定の生涯学習センターの下半期分の必要経費を暫定的な予算の中で予算措置しているということで、4 目全体が新規の要求枠になります。半年分で今の

ところ2,000万円くらいの必要経費になる見込みでございます。次に、160ページの保健体育総務費になります。これも例年どおりの予算要求で、スポーツ推進委員関係の必要経費、各種事業の講師謝礼などを予算措置しておりますが、最後の19節負担金補助及び交付金の中で、一番下、東北総合体育大会補助金で80万円の予算措置を新規でしております。8月25日(土)26日(日)になりますが、東北総体の柔道競技が女川町を会場に開催されますので、その運営費用に対する町からの補助金80万円となります。

次に、161ページの体育施設管理費になります。これも例年どおりになりますが、12節役務費の保険料ですが、今までずっと施設入場料保険を掛けておりました。結果的に130万なにかしの予算が必要だったわけですが、財政係とのヒアリングの中で話題として出たのが、掛け捨ての保険の割には高いのではないかということもあり、保険の掛け方を見直しましょうということで、今までの保険会社と違うところにも調査をして、有利な保険はないかということで探した結果、今の掛け方とは違うのですが、詳しくは今日手持ちの資料を持ってきていないのですが、施設入場者全体10万人だったら10万人に掛けるという方法ではなく、利用する施設ごとに保険を掛けるやり方ですと、今回の53万4,000円という金額で、利用する方々への保障に対する保険とすれば十分な内容だという判断をさせていただきながら、この予算枠を計上しております。ちなみに石巻や東松島市では施設入場者保険は掛けていなくて、利用者の自己責任の中でやっているというような内容のところ、あくまでも施設入場者保険ではなく、建物の災害共済保険だけで対応している状況でございますが、女川町の場合は従来から利用者に対しての入場者保険ということですとずっとやってきている経緯もございまして、保険の内容を見直した結果がこの金額になったところでございます。

162ページになりますが、15節工事請負費は、先程歳入の負担金で出てきました297万円が、歳出では工事請負費として、移設工事ということで体育施設管理費の予算措置がされております。

下の負担金補助及び交付金324万4,000円、これも新規予算となります。先程申し上げました道路の拡張工事に伴い、今、大原北区との境の道路の歩道に雨水排水の側溝があるのですが、その側溝が拡幅するために今よりも少し体育館側に入ってくる

ということで、その部分の全体的なものは復興事業の中でやるということですが、上物の体育館の敷地については教育費の負担金で負担をしたうえで、事業とすれば復興事業の工事の中で一括してやるという内容での 324 万 4,000 円。あくまでも体育館の敷地の雨水管の埋設工事に係る負担ということでご理解をいただければと思います。

172 ページに 12 款災害復旧費がございます。先程歳入で説明しました生涯学習センターの災害復旧費の補助金 5 億 2,400 万円については、災害復旧費の 3 項その他公共施設災害復旧費に財源充当され、予算を執行しているという形になります。その他公共施設災害復旧費というのが、庁舎等整備事業ということで四つの施設が合築された施設の建設のための予算項目となりますので、そちらの財源充当ということになろうかと思えます。

それから、その中に備品購入費という予算措置があるのですが、公共施設災害復旧費で計上しております備品購入が 2,600 千円ほどあります。その中で生涯学習センターと図書室の備品ということで計上しております。その他公共施設災害復旧費の計上額については、先程説明しました昨年 8 月の災害査定時に認められた金額がこちらの災害復旧費の備品の予算措置になり、認められなかった部分については、先程の新規の生涯学習センター管理費の備品購入費で購入するという、災害復旧の補助対象分と対象外の分と、二つの予算で備品を購入していくという内容となっております。

以上で説明を終わります。

教育長 ただ今の両課長の説明に対しましてご質問、あるいは不明な点等でも構いませんので、ございませんでしょうか。

教育総務課長 1 点、皆様に各定例会の時に企業からの寄附を報告しておりますが、子どもたちの教育のためにという意向を尊重しまして、来年度は iPad 40 台、1 クラス分ということで、小学校に 40 台、中学校に 40 台、備品購入費の予算措置をして購入する予定にしています。今後もそういった形で寄附をいただきましたら、前倒しで備品を整備してまいりたいと思っております。

以上です。

教育長 ただ今も含めまして何かご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 もし何かお気づきの点等ございましたら、後でも結構でございますので、教育総務課長、生涯学習課長にお願いしたいと思えます。

なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、第1号議案は承認されました。

続きまして、第2号議案「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。

なお、第2号議案につきましては人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

暫時休憩します。

(書記退席)

教育長

休憩前の議事を再開します。

第2号議案は承認されました。

続きまして、第3号議案「平成30年度3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」をお諮りいたします。

なお、第3号議案についても人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

暫時休憩します。

(書記退席)

教育長

休憩前の議事を再開します。

第3号議案は承認されました。

12 報告事項

教育長

続きまして、6番、報告事項に移らせていただきます。

まず、私から、かなり時間を押しておりますので、前回の1月23日からあまり日数は経っておりませんので特に大きな変更点等はなかったのですが、やはりいろいろ細かいところがありますので、要点のみご報告させていただきます。いつものように「教育長報告事項」「別添資料」で報告させていただきます。よろしく願いいたします。

1ページ目に、はじめにということで、本当に厳しい寒さが続いているところでございます。北陸地方だけではないのですが、大変なようで、一日も早い春の訪れを願っているところでございます。

小学校、中学校はインフルエンザの罹患者の拡大が心配されましたが、小学校、中学校ともに養護教諭の先生を中心にいろいろ配慮していただき、何とか食い止めている状況でございます。ただ、インフルエンザ対応策で若干小学校でトラブルがありました。これについては協議会の中で報告をさせていただきます。

今日はちょっといいのですが、今週もまだ寒さが続くようでございます。ただ、春は間違いなくやってきておりますので、子どもたちはもう少しの辛抱かなと思っているところでございます。教育委員の皆様もご自愛のほどお願い申し上げます。

次に、小中向連絡協議会を書かせていただきました。小中向連絡協議会は平成 26 年 9 月 19 日に第 1 回目が開催されました。数えて 14 回になります。昨年 8 月以来の開催ですが、改めて女川向学館との絆の強さを感じているところでございます。

私から説明するまでもなく、女川向学館は平成 23 年 7 月にスタートいたしました。そこにも書いておりますように、今村代表のリーダーシップのもと、当時、全国から集まったスタッフが当初は女川の学習塾支援並びに女川の子どもたちの学びの確保のために本当に頑張っていたいただきました。

2 ページに入りますが、平成 27 年 3 月 17 日にはパートナーシップ協定書を締結し、連携を強固なものにさせていただきました。その都度その都度さまざまな課題解決に向けて、あるいは支援のあり方について検討してまいりました。本当に向学館の職員の皆様には感謝の念でいっぱいでございます。

今回も学力向上対策、あるいは志教育を中心に忌たんのない意見を交わすことができました。今回の話し合いを生かしていくよう、校長・教頭会議でも話したのですが、最前線にいる先生方に周知徹底していただくようお願いしたところでございます。それから、中学校の立志の会について書かせていただきました。これは今や中学校の看板行事と言っても過言ではございません。今年は町長、議長が広域の会議のために残念ながら出席はできませんでしたが、議会からは鈴木副議長をはじめ、多数の議員の皆様にご臨席を賜りました。また、多くのご来賓の皆様にも足を運んでいただきました。教育委員の皆様にもお忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

1 部、2 部とあり、どれもすばらしい内容でございました。2 部ではマルキンの常務取締役の鈴木真悟さんのご講演がありました。生徒にとりましては、何人かの生徒に聞いたのですが、分かっているんですとかお兄さんのような人だということで、本当に優しい話し方でよかったというような感想をいただいたところでございます。大変すばらしい内容でございました。2 年生の皆さんのこれからの頑張りを期待しているところでございます。

3 ページに入らせていただきます。

あれからわずかな期間ではございましたが、小学校、中学校でいろいろな行事等があったところがございます。小学校ではそこにあるような行事等がありました。

「別添資料」に、年度当初にお示ししております基礎データ（1月18日現在）を一覧表にして載せております。

これを見てもお分かりのように、住居のところで、仮設住宅に入っている方が小学校でも少なくなりました。みなし仮設を含め16名、1割を切った状態になっております。当初は半分近くが入っていたわけですが、7年という歳月を感じたところがございます。

以下、大きな変更点はないのですが、9月との比較が右側に出しております。気になるのが、下の方の携帯電話所持児童数が8名増えている。インターネット利用可能家庭、これが悪いという意味ではないのですが、増えているというところが9月からの大きなところかなと見ているところがございます。

また「教育長報告事項」3ページに戻らせていただきます。

これからですが、来週、冬季女川町ボランティア学生派遣ということで「別添資料」2ページの9名の学生の支援をいただくことになっております。宮教大から3名、学芸大から3名、大阪教育大から3名、計9名が来て、19日から21日までいろいろな支援をいただくことになっております。

「教育長報告事項」4ページ、中学校に移らせていただきます。中学校はご存じのように、3年生の入試関係が今、前期選抜が終わったところで、3年生はいよいよ後期選抜に向けて最後の頑張りを行っているところがございます。

「別添資料」3ページ、女川中学校は、私立高校は仙台育英学園高等学校受験だけということで前回の教育委員会でも報告させていただきましたが、その受験結果をここに載せております。ご覧のように受験生徒は、当初は25名でしたが、1名の生徒がインフルエンザによって辞退し、24名でございました。受験結果は、スライドといいまして、第1志望から第2志望に移った生徒が4名おりましたが、24名全員合格しました。内訳は、特別進学コースが7名、外国語コース、スライドを含めて4名、英進進学コースがスライドを含め7名、情報科学コースが3名、技能開発コースが3名となっております。仙台育英学園高等学校（私立高校）の受験結果はこのとおりでございます。

続きまして、公立高校の前期選抜試験結果につきましては「別添資料」4ページをご覧になっていただきたいと思います。

受験生徒数 35 名、うち合格者数 25 名、合格率は約 70%でした。残念ながら 10 名の生徒が不合格でございました。このうち、石巻市立桜坂高等学校を 4 名が前期選抜で受けたのですが、残念ながら 4 名とも不合格、それから仙台圏の 2 名が不合格、ほかに石巻高校 2 名、好文館高校 1 名、石巻工業の建築科 1 名が不合格になっております。このような状況でございました。

詳細につきましては、協議会で後程ご報告させていただきます。それから「別添資料」5～6 ページは中学校の基礎データでございます。中学校では現在、仮設住宅・みなし仮設等は 11 名でございます。小学校も中学校も仮設住宅・みなし仮設住宅にお住まいの方は少なくなりましたが、それでもまだこのような人数がおります。これからはしっかりと見守っていかねばならないと思っているところでございます。

詳細については省かせていただき、協議会でご報告をさせていただきますが、不登校等については 9 名という状況でございます。

また「教育長報告事項」4 ページに戻らせていただきますが、中学校では来週、第 1 学年、第 2 学年の学年末考査、それから認定会等が予定されております。

公立高校の後期選抜試験は 3 月 6 日、卒業式が 3 月 10 日、公立高校後期選抜試験の合格発表が 3 月 14 日、修了式は 3 月 23 日となっております。

続きまして、5 ページ。1 月 29 日に石巻地区の小学校・中学校の校長会議が開催されたのですが、そこに県の教育長、県の教職員課長等にわざわざ足を運んでいただき、教員の不祥事が絶えないということで職員の服務規律の徹底についてのお話でございました。これには 11 時から石巻市、東松島市、女川町の教育長も入り県の教育長の指示・伝達を聞かせていただいたところでございます。

本町ではもちろんないのですが、石巻市では、マスコミ等では取り上げられていないのですが、いくつかの不祥事等が出ているところでございます。

1 月 31 日に市町村教育委員・教育長研修会、並びに市町村等教育委員会新任委員等実務研修会があり、新福教育委員と教育総務課長に出席していただいたところでございます。

それから昨日、町村教育長会役員会が利府町で行われたところでございます。今年度の反省と来年度に向けての話し合い、それから情報交換等が行われました。

それから校長・教頭会議が2月21日に予定されております。生涯学習関係につきましては、あとで生涯学習課長から報告がございますが、ここにあるようないろいろな行事が行われたところでございます。

6ページ、その他、いろいろ行事等がありました。先程課長から寄附金等のお話があったところでございますが、株式会社クラシックから寄附金がございまして、1月31日に贈呈式を行わせていただきました。

日豪ジュニア・プロジェクト交流では留学生の受け入れに大変ご協力をいただきました、鈴木成夫さん、それから阿部喜英教育委員で意見交換会を行わせていただきました。今後の持ち方等、貴重なご意見をいただいたところでございます。

以下、ここに書かれているようなことがございました。

なお、2月13日に愛媛県伊方町から副町長、総務課長、主任の3名にわざわざおいでいただきました。意見交換会をさせていただいたところでございます。

おわりにということで、ここに3点ほど書かせていただいたところでございます。

長くなってしまいました。私からの報告は以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」ということで説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

まず、1、日程関係でございます。

実施済み、(1)が教育長からもお話がありました平成29年度市町村等教育委員会新任委員等実務研修会、並びに宮城県市町村教育委員・教育長研修会ということで、新福委員と私の2名で出席をしております。

2番目、平成29年度立志の会が2月2日、委員の皆様のご出席ありがとうございました。

3番目、第14回女川町小中向連絡協議会が2月5日に開催されております。

これからの実施予定といたしまして、まず1番目、議会の3月定例会でございます。会期が3月1日(木)から、予算議会のため例年2週間程度の予定で会期が設定されてまいります。案件につきましては、一般質問が、本日2月15日が締め切りとなっております。一般議案、補正予算、平成30年度各種会計予算審査という内容でございます。

2番目といたしまして、第3回総合教育会議が2月27日(火)

1時から。場所は、仮設庁舎2階第2会議室A・Bで開催を予定してございます。出席方よろしくお願ひいたします。

3番目といたしまして、東日本大震災「女川町追悼式」を3月11日（日）午後から予定してございます。場所につきましては、総合体育館大体育室になっております。

次に、大きな2番目、事故報告といたしまして、女川中学校臨時職員（料理員）の事故で、1月26日、調理中に右手中指を創傷ということで、一斗缶の蓋で手を切ってしまったという内容でございます。

大きな3番目、その他といたしまして、まず、小・中の卒業式でございます。小学校の卒業式が3月17日（土）午前10時から、中学校の卒業式が3月10日（土）午前9時30分から予定されております。委員の皆様のお出席方よろしくお願ひいたします。

次に、離任式・着任式でございます。

まず、平成30年3月末退職・転任教職員離任式、3月29日（木）午後1時30分から。場所は、女川小学校の体育館となります。

同じく小・中学校の教職員着任式、4月4日（水）午後1時30分から。場所は、同じく小学校の体育館となっております。委員の皆様のお出席方よろしくお願ひいたします。近くなりましたら通知をさせていただきたいと思ひます。

次に、一般事項としまして、一つ目、春の交通安全運動出動式への児童・生徒の参加について町民生活課から依頼がございました。まず、春の交通安全運動を4月6日午前中に予定してございます。平成29年度は、秋の交通安全運動ということで小・中学校の代表が出動の安全宣言をさせていただきました。今後、春は小学校・中学校の児童・生徒、秋は保育所園児という形で安全宣言、出動宣言をしてみたいというお話でしたので、こちらに参加をさせていただきたいと考えてございます。

なお、併せまして、小学校の児童が啓発物品のお守りにメッセージを書いて、一つは家族へ、もう一つは町民へ配布するという内容でございます。

次に、小中一貫教育等の先行事例に関する視察結果でございます。前回お話をさせていただきまして、復命の抜粋をこちらに掲載しておりますので、後程ご覧になっていただきたいと思ひます。

以上でございます。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 それでは「2月の予定事業 3月の実施予定事業一覧表」で説明をさせていただきます。

2月からの予定表ですが、先程教育長からのお話にもありましたが、1月28日に体育協会スポーツ少年団の合同表彰式がございました。ご出席ありがとうございました。

2月でございますが、寒いということもあり、雪も降って多目的運動場の活用も見込めない中ですが、24日（土）に女川町老人クラブ連合会室内ペタンク大会が、去年から定例行事のような形で総合体育館を会場にやるようになりました。今年2度目でございますが、ペタンク大会を午後から開催することにし、生涯学習課、社会福祉協議会、包括支援センターが連携し、午前中は高齢者対象の運動教室という事業をやりながらのペタンク大会というような内容となっています。

それから2月15日、石巻地区石巻地区青年文化祭実行委員会準備会ということで、平成30年度の石巻地区青年文化祭は会場が女川町になっており、できれば新しい生涯学習センターを会場にやりたいということで今後話を進めていくように派遣社教の水野先生には指示をしております。

3月になりますが、そろそろ暖かくなってきますので、4日の石巻東部地区春季野球交流大会など、屋外行事も入ってまいります。

3月3日には、スポーツ少年団卒団記念植樹ということで、フィールドアスレチック広場に卒団記念植樹をする日程でおります。

8日には、宮城ヘルシー企画委員会ということで、平成30年度のヘルシーの地区予選会は石巻市の旧河南町を会場に行われる予定でございます。

11日には、東日本大震災「女川町追悼式」が総合体育館を会場に開催されます。

17日に第38回全国少年少女柔道大会宮城県予選会。参加者の規模が大きい大会でございますが、そういう柔道競技があります。

25日（日）には平成29年度最後の文化財保護委員会議が開催されるという内容となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 ただ今の報告事項についてご質問ご意見等ございませんでしょうか。

学校関係でもし何かありましたら、協議会も構いませんのでお願いいたします。

13 その他

- よろしいでしょうか。
(発言なし)
- 教育長 それでは、7番その他でございます。
1点目、「全国学力・学習状況調査に関する要請書について」、教育総務課長から報告いたします。
- 教育総務課長 それでは、その他ということで、資料をご覧になっていただきたいと思います。
宮城県教職員組合から「全国学力・学習状況調査に関する要請書」の提出がございました。
要請事項といたしまして、1の「2018年度調査について」として(1)から(4)まで、調査への参加の可否や、参加する場合でも学校別の公表を行わないなど、過度の競争につながらないよう十分配慮すること。また、点数向上のための事前対策を強要しないことや、英語の予備調査について、学校現場と十分に検討したうえで実施することなど、要請をされてございます。
次に、2の「今後のあり方について」として、(1)と(2)で、主に「調査の中止や少人数学級編成」等について、国や県に対し要望していただきたい旨。
次に、3の「自治体独自の調査について」として、子どもや学校現場への負担軽減のため、独自の学力調査の中止を検討されるようにと、合わせて7項目についての要請がされてございます。
なお、本件につきましては、「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取り扱いを判断し決定しました。それで直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配布するものでございます。
以上でございます。
- 教育長 ただ今の報告事案につきまして何かございませんでしょうか。
(発言なし)
- 教育長 それでは、2点目に入らせていただきます。「学校における食物アレルギー対応方針について」、教育総務課長から報告いたします。
- 教育総務課長 それでは、「学校における食物アレルギー対応方針」の説明をさせていただきます。資料としまして別綴りの資料を添付しております。
このたび、本町の学校給食におけるアレルギー対応の基本的な考え方を定めさせていただきました。

文部科学省が平成27年3月に示した「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方として「全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすること」とし、学校の設置者に、所管する学校における「食物アレルギー対応」の方針を定め、学校に支援するよう求めてございます。

本町では、従来「食物アレルギー対応手順」のマニュアルを作成し対応してまいりました。今般、学校の栄養教諭、養護教諭の先生、調理員さん方と協議した結果、本町の学校が統一した対応を行うべく、改めてアレルギー対応の基本的な考え方や実施基準、対応食決定までの流れを示すことといたしました。

今後は、この「対応方針」に基づき対応することといたしますので、よろしくご理解の方お願いいたします。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告について何かございませんでしょうか。

最近では食物アレルギーには配慮しなければならない時代というか、あるいは配慮しなければならない子どもたちが増えてきたと言った方がいいかもしれませんが、学校では安全を期すよう申ししているところでございます。よろしいでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、次第には記載できませんでしたが、その他ということで、石巻管内で発生しました、下校中の児童に対する「声がけ」事案について、教育総務課長から報告します。

教育総務課長 それでは私から説明をさせていただきます。

下校中の児童に対する「声がけ」事案について報告いたします。去る2月8日(木)石巻警察署(生活安全課)から、東松島市大曲地区において、下校中の児童に対する「声がけ」事案が発生したとの連絡がございました。

内容的には、男性がスマートホンの画面で「男子小学生」の画像を見せ、「この子を知らないか」というふうな形で聞いたようでございます。現在のところ、声をかけられた児童は「男子小学生」のことを知らなかったようで、何事もなかったようですが、石巻警察署では、DV等で逃げてきた家族を探していることも考えられるため、2市1町の教育委員会に対し各学校への注意喚起を呼び掛けていただきたい旨の依頼があったものでございます。

本町でも早速、連絡を受けまして、小・中学校及び町民生活課に情報提供するとともに、注意喚起について指示をいたしまし

た。

なお、本町におきましても、小・中学校にDV被害を受け逃げてきたご家庭がございますので、その辺を十分配慮した中で対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

教育長 工藤教育長先生にもお聞きしましたら、大曲地区では結構多いというようなお話でございました。不審者の対応については東松島市では頭を痛めているというようなお話をちょうだいしたところでございます。

本町では、課長からも話してもらいましたが、学校に周知徹底して、大きな事故にならないように、対岸の火事という感じではなく、しっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上ですが、委員さん方、教育政策監、何かありませんか。

（「ありません」の声あり）

教育長 それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思えます。

〔3月23日（金）午前10時からということで調整〕

教育長 23日金曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第2回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時04分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

（1）第1号議案「平成30年度予算案に対する意見について」
（承認）

（2）第2号議案「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」（承認）

（3）第3号議案「平成30年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年3月23日

会議録署名委員

2 番委員

4 番委員